

役員候補者選挙告示

2025年4月2日

公益社団法人北海道理学療法士会
選挙管理委員会委員長 時永広之

公益社団法人北海道理学療法士会定款 20 条 1 項及び選挙規程の定めるところにより、役員候補者選挙を行います。

1. 選挙すべき職と定数

理事候補者 25 名（全道 15 名、各支部 1 名）

監事候補者 2 名

2. 任期

(1) 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までです。

(2) 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までです。

3. 立候補可能な者（被選挙人）

2025 年 3 月 1 日（土）時点において、正会員として承認され会費が納入されている者が立候補可能です。

4. 投票可能な者（選挙人）

2025 年 4 月 1 日（火）時点において代議員として登録されている者が投票可能です。ただし、選挙人が被選挙人となった場合、投票権を失います。

5. 立候補受付期間、立候補受付辞退期間

(1) 立候補受付は Web（マイページ）のみとし、受付期間は 2025 年 4 月 9 日（水）正午より 2025 年 4 月 16 日（水）正午までとします。

ただし、2025年4月2日（水）正午から2025年4月8日（火）正午までを事前相談期間とし、立候補届に関する相談を受け付けます。相談は電子メールのみ受け付けます。

- (2) 立候補受付期間中の内容の修正、変更が可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の書式を満たしていない場合の届出は無効とします。
- (3) 立候補受付辞退期間は2025年4月16日（水）正午までとし、選挙サイト上で行うこととします。
- (4) 立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理します。書類に不備がある場合は、不受理の場合もあります。

6. 立候補届等の様式

- (1) マイページへログインの上、選挙サイトへアクセスし、立候補届出を行ってください。
- (2) 立候補にあたっては、選挙サイトアクセス後、氏名、会員番号、所属等が自動表示されます。自動表示された内容の一部は変更ができません。立候補趣旨及び略歴（協会・士会・学会連合の役員歴等）を指定された箇所に入力してください。
また写真（詳細は実施要綱参照）をアップロードしてください。
- (3) 立候補趣旨及び略歴を合わせて2000字以内とします。

7. 投票方法

Webによる投票（パソコン、スマートフォン、タブレット端末）

8. 投票期間

2025年5月7日（水）正午～5月14日（水）正午

9. 開票日

2025年5月15日（木）

10. 選挙結果公表

2025年5月16日（金）士会ホームページにて公表します。

1 1. 異議申立期間

異議申立の期間は 2025 年 5 月 22 日（木）正午まで、申し立ては電子メールによるものとし、申立先は選挙管理委員長とします。

電子メールアドレス：hpta.senkyo(a)gmail.com

※電子メール送信時は(a)を@に変えてください。

1 2. 問合せ、その他

北海道理学療法士会選挙管理委員会

電子メールアドレス：hpta.senkyo(a)gmail.com

※電子メール送信時は(a)を@に変えてください。

※役員候補者選挙実施要綱を熟読してください。

以上